



平成 22 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社フルキャストホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 常 葉 浩 之
(コード番号 4848 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 CFO 岡 田 城
電 話 番 号 03-4530-4830

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成22年12月22日に開催を予定している第18期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 本社機能の移転に伴い、第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都品川区に変更するものであります。
- (2) 当社取締役職務権限の変更を行い、役割を明確化するため規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。 第3章 株主総会 (招集権者および議長) 第11条 株主総会は法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき社長がこれを招集し、 <u>会長</u> がその議長となる。 ② <u>会長</u> ならびに <u>社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定める順序に従い他の取締役がこれに代わる。	第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。 第3章 株主総会 (招集権者および議長) 第11条 株主総会は法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき社長がこれを招集し、その議長となる。 ② <u>社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定める順序に従い他の取締役がこれに代わる。

<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、社長がこれを招集し、<u>会長</u>が議長となる。</p> <p>② <u>会長</u>ならびに<u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定める順序に従い他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定める順序に従い他の取締役がこれに代わる。</p>
---	--

以 上